



# 紙類

地域の資源物回収も利用しよう！



紙類は4種類あります。新聞紙、ダンボール、雑誌・雑紙、牛乳パックに区別されます。それぞれの種類で再生利用の方法が違います。

ひもで十字にしばって出す。

○平らに伸ばして、片手で持てる程度の大きさ、重さにまとめてひもで十字にしばる。

## 新聞紙

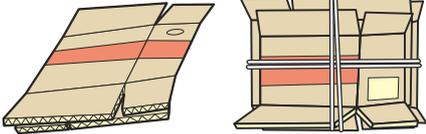
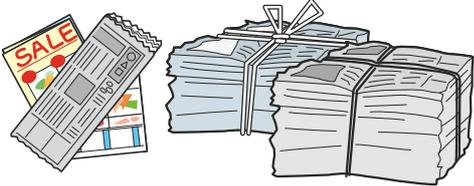
## ダンボール

### ！ 分別ポイント

★広告やチラシも一緒に出せます。

### ！ 分別ポイント

★断面が波状になっているものが対象です。  
★粘着テープや金属類、紙以外のものは取り外しましょう。



紙袋を利用したり、ひもで十字にしばって出す。

## 雑誌・雑紙

○菓子箱や大きさの異なる紙類など1つにまとめて、しばりにくいものは紙袋を利用したり、雑誌などに挟み込むなど、工夫して出しましょう。

### ！ 分別ポイント

★雑紙とは、菓子箱やティッシュペーパーの箱、封筒、ハガキ、コピー用紙。



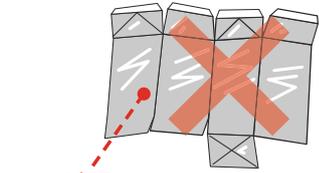
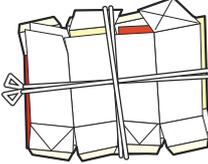
容器を開いて、ひもで十字にしばって出す。

## 牛乳パック

○牛乳パックは、パックの中をきれいに洗って切り開き、十分に乾燥させた後、必ずひもで十字にしばってください。

### ！ 分別ポイント

★500ml以上の牛乳、ジュースなどの内側が白色の容器が対象です。  
★500ml未満の容器と中身が銀色の容器は対象外です。燃えるごみとして出しましょう。



中身が銀色のものは対象外



# 古着類

古着類は、もう一度衣料として再利用するものと繊維原料として再生利用する場合があります。いずれの場合も洗濯してきれいなものだけを出してください。

透明・半透明袋に入れて出してください。※燃えるごみ専用の松阪市指定ごみ袋では出せません。

## 古着

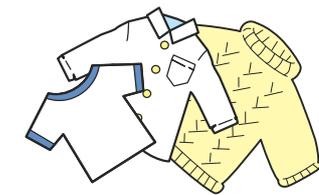
○選別して古着として利用できるものは再利用します。きれいに洗って出してください。

## 布類

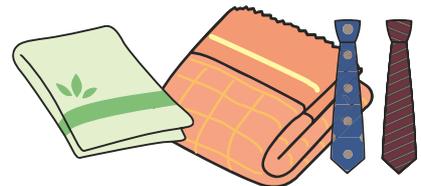
<タオル、毛布、ネクタイなど>

## ！ 分別ポイント

★ボタンやファスナーはそのまま出してください。



<シャツ、セーターなど>



衣類で使えるものはもう一度再利用するのよ！

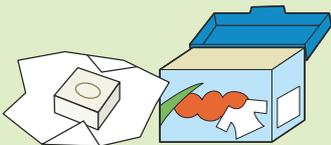
## <資源物として出せないもの>

### 紙類

- 再生原料としてリサイクルする場合、紙の分類でプラスチックが混ざっている、紙以外のものが混ざっているなど、ルールどおりに分別できていないとリサイクルできません。
- 防水加工された紙や写真、食品包装で使用した汚れた紙、臭いのついた紙は、良質の紙の原料になりません。燃えるごみとして黄色のごみ袋に入れて出してください。



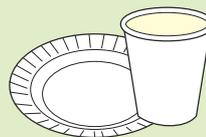
<臭いのうつった紙>



<写真・印画紙>



<防水加工された紙>



<シュレッダーされた紙>



<食品の包装で汚れた紙類>

<フィルムやアルミ箔などの複合紙>



<カーボン紙>



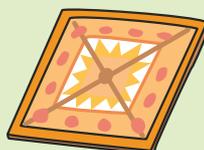
<感熱紙>  
(ファックス、レシートなど)

<圧着はがき>



### 布類

○カーペットや布団、カーテンなどは出せません。燃えるごみとして出してください。



<カーペット、じゅうたん>



<座布団、布団>



<ぬいぐるみ>